

3答申第15号
令和3年11月16日

久留米市長 大久保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 吉岡 マサヨ

答 申 書

令和3年10月14日付け3支援1第1942号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

記

1 諮問事項

り災証明書及び被災証明書の交付業務において、交付申請書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について

【健康福祉部生活支援第1課】

2 審議会の意見

り災証明書及び被災証明書の交付業務において、交付申請書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバとオンライン結合を行うことについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはない。

3 承認日

令和3年11月9日